

新型コロナウイルス感染症対応
ガイドライン
(有料観客試合)

令和4年度 第75回秋季千葉県高等学校野球大会

令和4年9月7日現在



一般財団法人

Chiba High School Baseball Federation

千葉県高等学校野球連盟

1 【はじめに】

現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況は本県も含め、全国的に新規陽性者数はゆるやかな減少傾向となっておりますが、依然、感染状況は厳しく、政府は感染拡大と医療崩壊を防ぐ策を講じています。オミクロン株（BA5）は従来株と比較し、より感染性、伝播性が高いことを踏まえつつ、これまでの基本的な感染対策であるマスク着用、三密の回避などを再度徹底していく必要があります。改めて、高校野球は「教育の一環」という大前提を踏まえ、部員の安全・安心及び、大会に関係する方々の安全が大会運営上、最優先されるべきだということを大会に関わる全ての方々と共通認識を持ちたいと考えております。

本ガイドラインは、日本高等学校野球連盟からの通達及び現段階で得られている知見等に基づき作成しています。

大会関係者からクラスター、2次感染、3次感染を発生させない対策や、可能な限りの追跡調査ができるような大会運営を目指します。なお、今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、本内容は修正する場合がありますことにご留意ください。

2 【原則】 本大会は有料観客試合とする。

※感染状況により行政機関より協力要請・要請が出た場合はそれに準ずる。

1. 大会を実施するうえでは、いわゆる3つの密を避ける。
チーム関係者は試合、移動等にあたって、新型コロナウイルス感染防止対策の基本となるソーシャルディスタンスを確保すること、密閉（換気の悪い空間）、密集（多くの人の密集）、密接（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や大声での発声）を徹底的に回避し、マスクを着用すること等を常に意識しながら行動することとする。
2. 開催前、開催中に関係者から感染者が発生した時の対応方針について、関係各機関とあらかじめ検討しておく。
3. 試合と直接関係のない人の来場を極力避ける。
4. 移動前の検温徹底とバスなどによる移動時の換気や座席配置、空間遮断による濃厚接触の回避。
5. 役員、チーム関係者などから感染の疑いが生じた場合や不測の事態に備え医療体制を整備する。
6. 大会終了後、役員、チーム関係者から感染の有無について出来る限り情報を収集し効果について検証するよう努める。
7. 試合前後のミーティング等においても3つの密を避ける。
8. 罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点での行動歴を明らかにすることが重要である。
運営役員、記録員、審判委員、参加校指導者、部員ほか試合に係わる全ての者は、試合開催2週間前行動歴（いつ、どこに行き、誰と会ったか）を記録しておくこと。

3 【感染予防対策】

感染拡大防止のため、大会に携わる全ての参加者が遵守すべき事項を以下のとおりとする。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したりすることがあることを事前に周知すること。また、厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を推奨する。

(1) 注意事項の事前周知について

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることを。

- ・体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚嗅覚障害などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。（濃厚接触者は、自宅待機とし、それ以外の指導者・部員で試合参加可）
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

4【球場に入る際の感染予防策】

(1) 顧問証を持つ指導者・部員証を持つ選手

- ① 「検温確認表（チーム同行者検温確認表）」を試合当日、連盟に提出する。
ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ② 球場施設に入る時は必ずアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ③ マスク着用を義務付ける。（フェイスシールド・マウスシールドのみは不可）

(2) 連盟関係者

- ①起床直後及び出発前に検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ② 正面入口に非接触型体温計を設置し、体温が 37.5 度以上と反応があった場合は時間を置いて再検温をする。非接触型体温計の再検温でなお 37.5 度以上の場合は、接触型体温計で再々検温をする。
また、「検温確認表」に必要事項を記載する。
- ③ マスク着用を義務付ける。（フェイスシールド・マウスシールドのみは不可）
- ④ 球場施設に入る時は必ずアルコール消毒液による手指消毒を行う。

(3) 報道関係者

- ①正面入口（関係者受付）で検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。また、「検温確認表」に必要事項を記載し、体調不良等の症状がある者については、連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。検温後は連盟発行の検温確認シールを必ずつける。また、**報道用 ID（腕章）を必ず携行する。**
- ② マスク着用を義務付ける。（フェイスシールド・マウスシールドのみは不可）
- ③ 球場施設に入る時は必ずアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ④**大会中に体調不良などで、PCR 検査を受けた者は、検査結果にて陰性であっても、その後の取材活動は選手や他者への安全を考慮し、大会中は施設内への立ち入りを禁止する。**

(4) 保護者（家族）・学校関係者

- ① 「検温確認表・学校関係者名簿」を試合当日、連盟に提出する。ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。検温確認表への記載は全員を対象とする。また、発熱がなくても息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）などがある場合も入場できないこととする。
- ② 球場への入退場は連盟役員の指示に従う。
- ③ 試合終了後に入れ替えを行う。（応援席は完全入替制）
- ④ 座席については、連盟役員の指定したエリアとする。ソーシャルディスタンスを考慮した感染防止対策を講じたうえで応援行為を行う。その際、**学校関係者・保護者は自校で作成した ID を携行する。**
- ⑤ マスク着用を義務づける。（フェイスシールド・マウスシールドのみは不可）
- ⑥ 試合観戦後は、各校で責任を持って消毒をする。

5 【チーム関係者の感染予防策】

監督、コーチは新型コロナウイルス感染防止対策を念頭に置きながら選手を指導することとする。

(1) 球場への移動

- ① 部員は第三者との濃厚接触を回避するため、公共交通機関を利用する場合は、混み合う時間帯をなるべく避けるように注意する。
- ② 移動中は、マスク着用を義務づける。
- ③ 来場する車両はなるべく少なくし、事前に球場主任に連絡すること。

(2) 野球部員の行動

- ① 起床直後と出発前の検温を行う。
- ② ミーティングを行う場合は、隣同士との距離を空ける。
- ③ いかなる場合でも常にマスク着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)

(3) 試合前後の流れ

- ① ロッカールームの使用は球場主任の指示に従う。長時間の滞在を避ける。
- ② アルコール消毒液をダッグアウト、選手控え場所に配置し、適宜消毒を行う。
- ③ ウォーミングアップ時のマスク着用は義務付けない。ただし、球場外でウォーミングアップをする場合、観客の近くで行うこともあるため、マスク着用をすることが望ましい。

(4) 試合について

- ① 施設管理者からの指示を遵守するとともに、1校1試合あたりベンチ及び球場施設に入れる人数は、責任教師1名、監督1名、選手20名、記録員1名、練習補助員5名、マネージャー3名で、それ以上の人が集まらないように参加チーム及び主催運営側で配慮すること。
- ② 試合開始前、終了時に整列する際、選手は手を腰に当てて隣の選手とぶつからない程度の距離を空けて挨拶を行い、声は出さず会釈だけとする。試合終了後の音響による校歌披露時も同様とする。
- ③ ダッグアウト内では選手同士の間隔の確保に努める。
- ④ 試合中、ダッグアウト内の責任教師、監督、選手、記録員並びにボールボーイは熱中症対策を十分に講じてマスク着用をする。(ランナーコーチャーは着用を義務付けない)
- ⑤ 素手でのハイタッチ、握手及びメガホンの使用等を禁止する。
- ⑥ 試合中、唾を吐く行為、手を舐める行為は禁止する。
- ⑦ 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保つこと。
- ⑧ 試合中マウンド上で集合する際はグラブを口に当てることとする。
- ⑨ スポーツドリンク等の回しのみは禁止する。
- ⑩ グラウンドでプレーしている選手は、マスクの着用は義務付けない。
- ⑪ 勝利チームの校歌斉唱は行わず、音響による校歌披露のみとする。(声を出して歌わない)
- ⑫ 取材を受ける場合は連盟の指示に従い2 m以上の距離を保つ。(マスク着用を義務づける)

6 【連盟の感染予防策】

(1) 審判員

- ① 球審
 - ・ 試合中マスク着用かマスクシールドを使用することとする。
- ② 塁審
 - ・ マスク着用は義務付けない。
- ③ 熱中症の予防には、十分に注意する。

- (2) 本部席、審判控室、記録室、放送室等は、使用する者が定期的に換気する。
- (3) 各諸室、関係者用トイレには、アルコール消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。
- (4) マスク着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)
- (5) 座席の間隔を一定の距離に保つ。
- (6) 不要不急の外出、外食を避ける。
- (7) グラウンドや記者席への移動は連盟役員及び競技委員のみとする。

7【報道関係者の感染予防策】

- (1) 記者席では、使用する者が定期的に換気する。座席の間隔は、一定の距離を保つ。
- (2) 記者席に入室出来る人数は**原則各社1名**とする。
- (3) 記者席には、アルコール消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。
- (4) 常時マスク着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)
- (5) チーム関係者への取材は、取材対象者を事前に球場主任に通知(監督、指名選手)する。
- (6) 取材する時は、2m以上の距離を保つ。なお、取材エリアは連盟が指定した場所のみとし、**ぶらさがり取材、囲み取材は禁止する。**
- (7) 取材の順番に関しては、連盟が決めたチームからとし、時間は15分以内とする。
- (8) 中継各社のスタッフについては必要最低限の人数(要相談)とする。

8【観客の入場制限および観戦中の注意事項】

<入場制限>

- (1) 過去1週間以内から現在までに37.5℃以上の発熱が認められた方。
- (2) 過去72時間(3日間)以内から現在までに発熱、咽頭痛、呼吸器症状、倦怠感、頭痛、消化器症状、鼻汁、味覚異常等を含む体調不良のある方。
- (3) PCR等検査陽性歴がある者のうち行動制限の解除がされていない方。
- (4) マスク非着用の方。
- (5) 濃厚接触者等として行動制限の解除がされていない方。
※濃厚接触者：患者(確定例)の感染可能期間に接触した者。なお、濃厚接触者の指定は該当者の居住地区、市町村の保健所が判断する。
- (6) 海外から帰国(日本に入国)して14日未満の者。

<観戦中>

- (1) マナーを守ること。**声を出さず、拍手のみとする。(メガホンの使用は可とする。叩くのみ使用)** 得点時などに一カ所に集まって盛り上がる行為や、タオルを回すなども感染予防の観点から禁止とする。
- (2) **隣席との間を開けて着席すること。** マスクは必ず着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)
- (3) **座席番号の記録徹底の呼びかけを行う。観戦者には席や座席番号をスマートフォン等でカメラ撮影し記録することを促す。あるいは、入場券に座席番号を記入し、自分の座席位置を確認できるよう入場券を最低14日間保管するよう促す。**
- (4) **各校の応援席は、一般の方の入場はできない。**(学校独自のIDを持っている方のみ入場を可とする)
- (5) 着席後、球場内は目的地(トイレ、売店など)を決めて移動することとし、球場内の不必要な回遊を

避けるよう求める。

- (5) 試合中のファウルボールには十分注意すること。
- (6) 熱中症予防対策にも十分に配慮し、こまめに水分補給を行うこと。
- (7) 場内や球場周辺でゴミを絶対に捨てず持ち帰ること。
- (8) 球場内での飲酒は禁止する。

<ブラスバンド入場について>

- (1) ブラスバンドの入場が可能な人数は最大 50 名（楽器を使用し応援する生徒）とする。
- (2) 責任教師は、ブラスバンドの入場を行う場合あらかじめ各球場主任へ連絡し、当該校、各球場応援担当者で情報共有する。（場所や楽器を使い演奏できる人数など）
- (3) 隣の演奏者と 2 m、前後の演奏者と 2 mは必ずソーシャルディスタンスを取ることにする。また、対面を避け、横並びで演奏する。
- (4) 楽器の特性から特にフルート、ピッコロ、クラリネット、トロンボーンは他楽器の奏者との距離を十分に空けるよう留意する。
- (5) 結露は十分に注意して処理する。各自タオルを持参し、常にタオル専用袋を用意して厳重に管理する。処理する際は、楽器にタオルを近づけて行い、周囲に飛沫が飛ぶことを防ぐ。
- (6) マウスピースのみを使用して音出しを行う際は、マウスピースの先端付近にタオルを近づけ、周囲に飛沫が飛ぶことを防ぐ。
- (7) 譜面、譜面台、打楽器のスティック等の道具は共有せず、個人管理とする。
- (8) 楽器を使用したアクションは行わず、常に正面を向いて演奏する。
- (9) 責任教師は万が一、ブラスバンド部員が球場来場から 14 日以内に感染が判明した場合は、速やかに連盟（専務理事）に連絡をする。

9【感染者が発生した時の対応】

- (1) 大会前日までの対応
 - ・チーム内の体調不良者が医療機関から新型コロナウイルスに感染の疑いがあると診断された場合、責任教師は学校及び連盟（専務理事）に報告する。
 - ・責任教師は検査結果を学校及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い陽性者には隔離、濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）には合宿所もしくは自宅待機の措置を行う。
 - ・責任教師は学校長の判断により大会に出場の可否を連盟（専務理事）に報告する。しかし、当該校の感染状況（部内での集団感染や集団感染が予見されるなど）によっては出場を差し止めることもある。
- (2) 大会期間中の対応
 - ・責任教師はすみやかに学校及び連盟（専務理事）に報告し、保健所の指示、指導に従い感染者の隔離及び濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）の合宿所もしくは自宅待機の措置を行う。
 - ・万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いように配慮すること。

※ 教特 第 178 号、教保体第 252 号 令和 4 年 5 月 17 日付 千葉県教育庁教育振興部長発の通知文書への本連盟の対応

本連盟としては上記通知文書の通り対応し、下記に該当する生徒の大会参加を認める。なお、該当する生徒が大会に参加する際は選手資格証明書とともに報告書（様式 22-4）を提出すること。

1 大会参加を認める要件

- ・以下の（1）または（2）に該当する生徒（陽性者及び濃厚接触者を除く。）が大会参加を希

望する場合、大会3日前のPCR検査又は大会前日の抗原検査の実施結果が陰性であるとともに体調不良がなければ、学校長は当該生徒に大会参加を認めることができる。

(1) 臨時休業をしている学校、学年又は学級の生徒

(2) 感染拡大防止のため活動を休止している部活動に所属する生徒

- ・濃厚接触者については、感染者との最終接触日の翌日から4日目、5日目の抗原検査で陰性が確認されるとともに、体調不良がなければ、大会の参加を認めることができる。
- ・PCR検査又は抗原検査の実施結果により大会参加を認めた場合は、連盟（専務理事）に連絡し、概要を説明する。

10 【選手登録及び追加・登録変更について】

(1) 県大会出場校の登録変更は初戦の試合会場で大会本部に所定の様式により提出すること。それ以後は受け付けない。**（変更選手が記載されている選手資格証明書（全て校長職印が押されているものA4版1部・登録変更願（校長職印あり））**

(2) 登録メンバーの中で新型コロナウイルスに感染し、試合に出場することができない選手が出た場合は、試合当日に必ず選手変更届を提出し、変更することが出来る。ただし、この変更は新型コロナウイルス感染による特別措置なので、治療期間が終了した時点で最初に登録した選手に戻すこととする。また、感染の疑いのある者に関しても、陽性者の対応と同様とする。どちらの場合も必ず**連盟（専務理事）**へ一報入れること。

※新型コロナウイルス感染による登録変更に関して、変更届が間に合わない場合は、後日、**変更選手が記載されている選手資格証明書（全て校長職印が押されているものA4版1部・登録変更願（校長職印あり）を事務局に提出すること。**

※校医の印鑑をもらえない場合は、学校長の許可のもと、校長職印で代替えすることができる。

11 【緊急事態宣言等が発令された場合の対応】

政府や千葉県から、緊急事態宣言に伴うイベント等の自粛要請が出された場合は、大会を中止とする。

12 【その他】

なお、本ガイドラインに記載されていない事象が発生した場合、連盟が協議の上、対応する。

以上

【付記】

新型コロナウイルス感染症対策に関わる必要書類〔様式22号-1、チーム同行者検温確認票、-2、保護者（家族）・学校関係者名簿 -3、行動記録 -4、PCR・抗原検査報告書〕については、千葉県高校野球連盟HPダウンロードページから取得してください。